

市職員の給与の内容をお知らせします

全国の自治体では、人事行政の運営状況について公平性や透明性を高めるため、市職員の給与・定員管理等の状況を公表しています。

職員に支給される給与は、民間企業の賃金を基にして出される『人事院勧告』や、他の地方公共団体との均衡などを考慮し決定されます。

職員の受ける給与とは、基本となる給料のほか、期末勤勉手当（ボーナス）や通勤、住居など各種手当が含まれます。

市では、財政状況の改善を図るため、『財政再建推進計画』に基づく経費節減に取り組んでいます。

これまで色々な改革に取り組んできましたが、まず市長就任直後に手がけたのは、財政再建のために総人件費を抑制し、限られた資金をより必要な分野に投入することでした。

加西市では、財政建て直しのため、『財政再建推進計画』に基づく経費節減に取り組んでいます。職員人件費についても、職員数の純減を図るとともに、国の給与構造改革に併せ、給与制度を見直しました。

そして、特殊勤務手当の殆んどを廃止するとともに、県内自治体として真っ先に調整手当を無くすなど、人件費削減に努めています。（詳細後述）

それらによって、平成16年度対比で、平成17年度に約0.9億円、平成18年度には約5.9億円の人件費削減を果たし、平成19年度は約6.4億円の削減効果を達成できそうです。

その間、職員数は、平成16年度の787名から平成19年度の728名まで減少しており、市職員は限られた人数で今まで以上の仕事に頑張ってくれています。

職員採用にあたっては、欲しい人材と必要とする職能を明確にし、厳正な選考方法で優秀な人材を採用し、採用後、しっかりと教育・育成する責務が市長にはあります。

さて、市職員の現行の給与体系は、右表の通り、年齢と在職年数に応じて上がっていく仕組みになっています。

ところが、部・課長（管理職）に昇格するや責任は重くなり、土日・休日の出勤が増えるにも関わらず時間外手当もなく、管理職員の給与の伸びは頭打ちとなってしまいます。

私が一期目の公約として、財政再建の成果が出るまでは、市長報酬を30%カットしたこともあって、医療職（医師）のほとんどが、市長より高い給与水準にありますし、部課長同当の年収の課長補佐や係長も少なくありません。

私は、市役所の最高責任者である市長から一般職員に至るまで、年収ベースでの給与に相当な不均衡がある現状は、いずれ改善されなければならないと考えています。

また、正職員と臨時職員がほぼ同じ内容の仕事をしていながら、大幅な賃金格差があるのは、早期に解消されるべきではないでしょうか。

人件費削減のためには、必要な人材・人員を必要な期間だけ雇い入れることが合理的であり、任期付職員採用の条例案を9月市議会で否決されたのは誠に残念です。

この制度は国や県下他市でも既に導入済みであり、職員の多様なワークスタイルを可能にし、より働きやすい職場環境とするためにも必要な制度と考えますので、是非とも条例化を果たしたいと思っています。

これからの人事政策上の課題としては、一律に給料カットしたり、単なる年功序列で処遇するのではなく、職員一人ひとりのやる気を引き出すためにも、担当職務の内容・責任の度合い・能力・実績（成果）に応じた人事評価と給与体系で処遇することが必要であると思っています。

効率的な行政運営のためには、優先度・緊急度も考えながら、事務事業の「選択と集中」や業務の平準化が不可欠です。

従前の業務をずっと引きずりながら、新しい業務もこなそうとする限り、市役所の仕事はどんどん増えていきます。資源（時間、資金、人員など）が限られている中、市役所が正職員の手でやるべき仕事か、本当に市民の皆さんが必要としている事業か、民間に任せることはできないかなども含めた、仕事の棚卸しをしなければなりません。

今後は、財政再建のために、職員の給与をカットするばかりではなく、むしろ、職員には貰っている給料に見合っ、仕事の質や効率を上げ、より付加価値の高い仕事をしてもらうよう指導していきたいと考えています。（市長）

人件費の状況（平成18年度普通会計決算より、万単位未満切捨）

年間歳出のうち人件費の総額 **34億7048万円**
人件費の占める割合 **19.9%**（参考：H17 20.5%）

普通会計職員数 405人
・職員一人当たり年間給与 **617万円**

人件費節減に向けた主な取り組み

○職員数の削減

『指定管理者制度』の導入や業務委託の促進、組織や事務事業の見直しにより、平成14年に807名だった職員数を平成19年4月1日時点で728名に削減しました。今後も、民間委託の推進など、職員数の削減および定員管理の適正化を図っていきます。

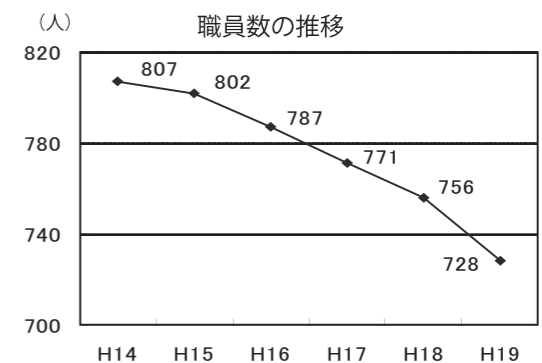
・5年間で **79人**削減（9.8%の減）

○特殊勤務手当の見直し

特殊勤務手当は、業務の特殊性（危険、不快、不健康又は困難な業務）を考慮して支給される手当ですが、加西市では平成18年4月に22種類あった特殊勤務手当のうち17種類を廃止し、現在、防疫・消防・救急業務・看護・医師手当のみ支給しています。

○臨時職員等の活用

正職員の欠員を臨時職員等で補うことにより総人件費を抑制しています。



○調整手当の廃止

調整手当は、地域間の物価水準の違いによる生計費の事情を考慮して支給される手当ですが、平成18年4月より廃止しました。

・特殊勤務手当の見直し、調整手当の廃止による削減効果額（対前年比較） **1億45百万円**

○時間外業務の抑制

仕事の配分を平準化するなど、できるだけ勤務時間内に業務を終えるよう指導しています。

特別職および職員の給与費の状況（平成18年度）

○三役および市議会議員の年間報酬

単位：千円

役職名	特別職			市議会議員		
	市長	副市長	教育長	議長	副議長	議員
年収見込	11,266	10,301	9,812	7,885	6,700	6,219

●給料（報酬）のほか、期末手当を含んだ額です。（特別職には、それ以外の手当は支給されません。）

●財政健全化のため三役の給料および期末手当の大幅カット（年収ベースで市長△30%、副市長△20%、教育長△15%）、市議会議員も期末手当の一部カット（年収ベースで△1.5～△3%）を実施しています。

○職員の職種別、年齢別平均年収

単位：千円

年齢	行政職	技能労務職	医師	医療技術員	看護師
59～60		6,419			
56～58	8,685	6,851		9,769	8,463
53～55	8,269	6,594	19,389	8,933	8,595
50～52	7,612	6,376	18,382	8,528	8,293
47～49	7,550	6,345	16,964	7,853	7,560
44～46	7,074	6,354	16,964	7,853	7,560
41～43	6,865	6,104	15,867	7,312	7,329
38～40	6,515	5,571	15,722	6,836	6,641
35～37	5,883	5,539	13,752	5,428	6,248
32～34	5,451	4,777	11,705	5,698	5,386
29～31	4,805	4,241	8,303	4,554	5,273
26～28	3,941		10,386	4,239	4,817
23～25	3,354			4,526	4,414
20～22	3,117				4,055
20歳未満					

●18年度中に支払われた給料のほか、管理職手当・期末勤勉手当・時間外手当など各種手当を含む、年間支給実績より計算。（年度途中の採用・退職および育児休業等休職中の者を除いています。）

○嘱託員および臨時職員賃金の状況

単位：円

職種	嘱託員	臨時職員
事務員	1,037	800
事務員（秘書）		1,000
保育士	1,115	925
調理員	1,062	870
土木作業員	(888)	1,025
清掃作業員	(1,060)	1,170
看護師・助産師	1,723	1,270
福祉関係専門職		1,270
レセプト点検員		930
延長・預かり保育		1,150
学童保育指導員		1,300
学校公務員	1,066	840

●嘱託員の賃金は平均賃金月額を時給換算しています。

●嘱託員のうち、（ ）と表示している区分は、現在の該当者のない区分です。

●福祉関係専門職とは、保健師、社会福祉士等です。

詳しくは市のホームページをご覧ください。 <http://www.city.kasai.hyogo.jp/>